

## 中津藩海防論の中の福沢兄弟

— 附 嘉永六年奥平大膳太夫の「開国」上書 —

野田秋生

福沢諭吉が蘭学修行すなわち長崎遊学に出発した安政元年は、ペリー来航の翌年、国論が開鎖をめぐる沸騰している中のことであった。しかしそれ以前にも識者の中には、迫り来る西洋列強に備えるべきを説く海防論が唱えられ、また藩レベルでも水戸・薩摩・肥前などは具体的な施策を進めるものもあった。とうぜん福沢諭吉の中津藩も大なり小なりそうした流れに縁ではおれなかった。しかし明治二十一（一八八九）年刊の『中津歴史』の記述が通説となつて、以後は中津藩の海防論についてはほとんど論及されることがなかった。そこで本稿は、新史料にも拠りながらその通説を検討し、福沢諭吉の蘭学への出発を、そうした中津藩の海防論の展開の中に位置付けてみようとするものである。

## 一 誰が福沢諭吉を江戸藩邸に推薦したか

福沢諭吉（当時は中村諭吉）は安政元（一八五四）年、兄三之助に伴われて長崎遊学に出発、翌二年に奥平吉岐とのいきさつがあつて長崎を退去、江戸を志したが大阪蔵屋敷にあつた三之助の説得で緒方洪庵塾に入門、兄の病とその後の死去に伴つ

て帰郷し福沢の家督を嗣いだ後に今度は「砲術修行」の名目で藩の許可を得て再び緒方塾に学んだが、安政五年、藩庁の命で江戸にのぼり、藩邸内に蘭学塾を開いた。福沢は『福翁自伝』にこの時のことを「江戸の奥平の邸から、御用があるから来いと云て、呼びに来た。それは、江戸の邸に岡見彦曹と云ふ蘭学好きの人があって、此人は立派な身分のある上士族で、如何かして江戸の藩邸に蘭学の塾を開きたいと云ふので、様々に周旋して、書生を集めて原書を読む世話をして居た。所で、奥平家が私を其教師に使ふので、其前松木弘安、杉亨二と云ふやうな学者を雇ふて居たやうな訳で、私が大阪に居ると云ふことが分つたものだから、他国の者を雇ふことはない。藩中にある福沢を呼べと云ふことになって、ソレで私を呼びに来たので、其時江戸詰の家老には奥平壹岐が来て居る」と述べている。尤もこの最後の奥平壹岐云々は福沢の記憶違いで、壹岐は国元で家老職に就いたのがこの年、江戸家老になつたのは文久元（一八六一）年である。<sup>1</sup>

ところでこの岡見彦曹は正しくは彦三で、長尾政憲氏によれば代々江戸定府の<sup>2</sup>大身、安政五年当時は、兄弥兵衛清通が内御用人・表御取次役兼帯など家老の伝達役を命じられていたという。中津藩がアヘン戦争の情報が知られるころから洋式砲術採用の方針をとり始めると、清通は天保一四（一八四三）年に洋式大砲の献上を願ひ出ており、以後その調達や献金など、洋式兵備採用の推進に力を尽くした。藩邸外に居住し多くの町屋の所有を許されていた。<sup>3</sup>大変に裕福だったらしいが蓄財の方法はよくわかっていない。

福沢諭吉（以下、原則として諭吉と表記する）はこの岡見彦三の推挽によって江戸出府を命じられたわけであるが、しかし長尾氏も、代々江戸定府の重役（御側御用人）の彦三が無名の福沢を起用して江戸に呼んだについては、その「情報源がどこにあったか明確でない」とされている。前任の松木弘安、杉亨二は諭吉のあげた順とは逆で杉、松木の順だが、その松木が岡見彦三に乞われて中津藩士に蘭学を教授したのは安政二（一八五五）年、諭吉が長崎から大阪に来て緒方塾に入った年である。つまり松木から諭吉のことを聞くということはない。

もちろん中村諭吉の時とちがって、安政四（一八五二）年に家督を相続して後の大阪遊学は「砲術修行」のための公務であつ

て、そのことは江戸藩邸にも伝えられていたかもしれないが、それだけで岡見が以後ずっと論吉の成業を注意し続けたとは考えにくい。しかし実は岡見は早く安政二年に福沢(中村)論吉の名前を知り、もし学が上達すれば江戸上府もあり得ることを、少なくとも留意してはいたという、これまではほとんど知られていなかった事実がある。安政二年、西洋砲術採用に伴う兵制改革の取り調べ・立案のために呼び出されて江戸の藩邸にあった八条平太夫の「在府日記」九月二十九日の条に次ぎの記載がある(句読点筆者)。

彦三殿へ中村論吉之事ヲ頼ム。大阪ニ而幸庵へ学ぶ幸なり。是ニ而学問出来候上、兵書ヲ読度とて江戸へ来候へバ修行成就すへしと云。

八条平太夫は江戸に居りながら論吉が適塾(幸庵はむろん洪庵である)に入ったことを知り、岡見彦三にその事を話して、おそらく後來のことを依頼したのである。では八条はどうして論吉の適塾入門を知ったのだろうか。安政二年だから、まだ中村論吉であり出仕していない論吉の行動が、公的に江戸藩邸に伝えられたはずは無い。とすればそれは、おそらく福沢三之助(以下、原則として三之助と表記する)から八条に(おそらく相談として)伝えられたと考えられる。

八条平太夫の「在府日記」には書状の往復相手として「三之助」という名前がしばしば記載されている。すべて姓を欠く(他の人名も多くは姓を記していない)が、八条が任を終えて中津に帰る道中の記録に、大阪に三日間滞在した時に用件を「三之助へ頼み候」とあり、また差し入れらしい「酒壺升 忠助 同壺升 三之助より」とあるから、これは当時大阪の中津藩蔵屋敷の廻米方だった福沢三之助であるとして間違いないだろう。その三之助との八条在府中の書状の往復は安政二年四月二日の三之助からの来状に始まる。論吉の適塾入門は三月である。以後三之助からの来状は月に一通、この年中に七回、岡見に面会する前日を含め八条が「遣」わしたのが四回である。

では、この八条と三之助の間にはどのような関係があったのだろうか。

実は三之助と八条はかなり親しかったらしいのである。三之助に「三月十五日奉訪八条先生、先生賜酒、干時余禁酒、然以先生之賜不敢辞快醉、談論叩尽鄙意因有此作」と題した律詩があり、その中で「先生胸宇何闊達 鶴鬢雪鬚醉顏温 敢忘淺劣訴素志 親炙耆德自激勵」と述べている。八条は「和福沢詞兄惠韵」の中で「君自少壯抱雄志 研究經史日勉勵 青衿自看事雖異 同調新結忘年契」と返している。更に八条はその詩囊中に福沢兄弟の父百助の「転運西東白馭亭、十年雙髮白間青、方今事務帰錢穀、誰不供張頼福星」という絶句を「福子善自浪華至賦示」として保存している。父の代からの交流があったのである。三之助と八条との親交は詩作仲間としてのそれだけではなくた可能性があることは後に見るが、以上だけからでも、奥平吉岐との経緯も含めて弟のいわば不始末の收拾に苦慮する三之助が、相談をもちかけることが出来るだけの関係はあったと言つてよいのではなからうか。

さて、しかし八条の頼みに対して岡見がどう答えたかは日記には書かれていない。岡見に頼んだ九月二十九日以後、地震騒ぎ（いわゆる安政の大地震）もあったが翌月二十七日まで三之助宛の発信はない（尤も藩邸仕立ての飛脚利用だから、その他への発信もない）。尤も上の日記の「幸庵へ学ぶ幸なり」以下は誰れが「云」たのかはつきりしない。三之助がそう「云」つて来たというのかもされないが、八条の頼みに対する岡見の返答と読めなくもない。なお、ここでは蘭学一般ではなく砲術・兵制の問題として諭吉のことが語られていることは注意しておくべきであろう。しかしいづれにせよ岡見彦三は諭吉が家督を相続してから、今度は公務として緒方塾に入ったとき、諭吉のことをすでに知っていたのである。

さて、では八条平太夫とはどういう人物であろうか。八条平太夫は天明五（一七八五）年生まれ、半坡と号す。高百石、甲州流兵学の家であったが、寛政八（一七九六）年に野本雪巖を迎えて藩校進脩館を創設するに当たつて父平治右衛門が目付として関係していた縁からか、平太夫も享和二（一八〇二）年に塾長（訓導のことだという）を命じられている。四三歳で家督を相続、町奉行に任じられたが、天保五（一八三四）年に縁辺事件（藩内格式による婚姻規制をめぐる紛争）にかかわつて小

幡篤藏・天能三蔵らと共に閉門・退役を命じられた<sup>(10)</sup>。しかしその後、藩校引立や備後領へも出役したり、郡奉行御破損奉行など三奉行を兼ね、さらに兵学指南役なども勤めた。天保十三(一八四二)年に病いを理由に依願御免となつてから著述に専心し「私言」六巻を残した。病は脚疾で、輦を使用することも多く、嘉永元(一八四八)年には親交する儒学者野本真城(雪巖の子)の隠栖する宅で療養したこともある。江戸にはすでに三度上府していたが、安政二年、七〇歳のとき、また上府を命じられ病をおして出府した。許しを得て妻が同行している。出発にあたって親友野本真城が贈つた「送半坡老丈赴召於江都」は

「顔如渥赫髮白番然 兩脚雖瘦氣自全」<sup>(11)</sup>と始まっている。「顔如渥赫」は酒灼けである。酒好きであった。

彼は一年後、任終えて中津に帰つた翌年、養子の平次郎に家督を譲つた。万延二(一八六一)年、七一歳で歿した。詩をよくし、田能村竹田など多くの詩友を持っていた。平次郎は明治四(一八七一)年設立の中津市校の教師になっている。因みにその妻の兄は和田慎次郎すなわち福沢英之助、実家の兄佐々木吉十郎の妻は小幡篤藏(小幡篤藏の子)の妹である<sup>(12)</sup>。

## 二 中津藩江戸藩邸の海防論

ところで上の八条の江戸上府は、藩が兵制を蘭式に改めるための改革案を作るのが任務であった。それは中津藩江戸藩邸の海防論の展開がもたらした課題であった。

天保期に入って異国船が近海に頻々と現れるようになり、特にアヘン戦争の情報が伝わるに及んでいわゆる海防論が盛んになり、幕府も無二念打払令を撤回して薪水給与令を出し、海岸を持つ諸藩に防備強化を命じたり入鉄砲の禁を解除したりするなどの対応措置をとつた。当時は蘭癖大名と言われた奥平昌高はすでに隠居していたが、依然として江戸藩邸にあって実権を保持しており、また昌高の実家の当時の当主島津斉彬は蒸気船建造を願ひ出たり大砲の製造に着手していたから、当然その刺激もあって、中津藩は西洋軍事技術の採用に動き始めた。先の岡見伝太夫清通が洋砲を献上したのは弘化三(一八四六)年とい<sup>(13)</sup>う。しかしはっきりと西洋流砲術採用の方針に踏み切つたのは嘉永三(一八五〇)年のことで、松代藩士佐久間象山が江戸深

川の藩邸に砲術の塾を開くと、「冢家来近海防禦手当申付候者共、西洋砲術御入門頼入度、許容の上は名面等之義、委細島津良介より申述候、右之段厚く頼入度」と「奥平侯」から申し入れている。この島津良介について象山は「当年六十一と申事に候が甲州流の兵学者にて其藩の教授は勿論他藩へも頗る広く講釈などに<sup>15</sup>出候よし、この老人当春一両度来訪にて海防之事並に火術之事など互に相話し候（中略）当節火術は西洋に限り候事兵法も洋法を兼ね用ひ候事に不致候ては叶はぬ事と信向候て、此人より君侯へも説き重役へも勧め有司をも納得致させ如此取計らひ候事に候」と述べている。<sup>16</sup>島津良介の役職は当時元々、その子の文三郎<sup>17</sup>はのち論吉結婚の媒酌人となる。なお「奥平侯」「君侯」は昌服であるが、しかし無論そこに奥平昌高の意向は働いていたろう。

この年さっそく岡見彦三・島津文三郎ら一四名が入門、さらに翌四年には中津藩下屋敷に象山が出張教授しこの時新たに三〇名が入門した。<sup>18</sup>四年に象山が信州松代で行った大砲実射や中津藩のために象山が製作したカノン砲の下総での試射にも彦三が参加している。<sup>19</sup>嘉永二年から安政元（一八五四）年までの六年間に象山塾入門者四六一名のうち中津藩は一〇名で、各藩中で断然の一位である。<sup>20</sup>特にそのうち島津文三郎は、嘉永四年に「西洋銃兵習熟」の証を与えられ、さらに六年には「西洋三兵砲術真伝免許状」を与えられ、門人取立てを許されており、<sup>21</sup>安政三年には島津と岡見彦三が幕府講武所で蘭式調練の指導を幕府から委嘱されている。<sup>22</sup>

尤も象山は、中津藩の取り組みをしきりに称揚しながらも「但惜むべし僅に百人に満たぬ人数にて候故張台薄く候、佐賀藩にては一日に三千人<sup>23</sup>」とも書いている。まだ国元も巻き込んだ全藩的なものにはなっていないのである。八条が演習を見ている中津藩の銃隊も、彼の日記によれば足軽による編成であつたらしい。

ともあれこうして中津藩江戸藩邸では西洋軍事技術の習得が熱心に進められていた。それは「不佞致世話候中津藩調練人数の内、其上等なるはカリホルニア人の総体よりは稍優り候<sup>24</sup>」と、自慢と過褒には違いないが、浦賀に上陸した米兵を見物した象山から評されるほどにはなつていた。

八条はその線上で任を課されたのである。彼は藩の兵学師範としての使命感から、すでに「私言」六巻を書いていたが、しかし憚ることもあるとして筐底に秘匿していたのを、このとき持参して藩主の上覧に供している。その四巻（嘉永二年ごろ）には「異国船防禦の説を述ぶ」として「西洋法による」大船建造の急務など、いわば攻勢的海防論を展開していた。「巨船大砲さへあらば西洋は客戦、我は主戦なり」「西洋の用ひ方得と調べ習ふて操練」し「日本国中の人、異国を恐れず黒船来れかし討取らんと勇み進む情を起さしめば是真に愉快」というわけである。この段階での八条の海防論は、基本的には内に入らせないという意味での鎖国論であり、攘夷のための西洋軍事技術採用論とすべきであろうが、蘭式兵制への改革案作成者としては適任だったのである。

江戸の藩邸（築地の中屋敷内の長屋に入っている）では、八条を頭として助手に横山犀蔵、掛合（委員）に島津文三郎、土岐太郎八ら数人からなる作業チームが設けられた。日記を見ると、汐留木挽町の本邸にいる家老の奥平図書もしばしば八条宅を訪れている。

「在府日記」を見ると、岡見彦三から蚕社の獄の渡辺華山が冤罪らしいことや、島津文三郎から勝麟太郎らの勤静を聞いた<sup>27</sup>り、一方では藤田東湖と船を浮かべて「対酌細論修攘策」すなわち開国・攘夷の策を論じ、その後自著の「守国論」草稿を水戸斉昭に献<sup>28</sup>じることを託したりしている。これはすぐ後に見るが、親友野本真城が果たせなかった念願を代わって果たそうとしたものであろうが、安政の大地震で藤田が死んで、結果は有耶無耶になったらしい。「ゾーフリールマ」に始まり「陸砲全書」とか「船舶新編」等多くの兵書を買<sup>29</sup>い込んだり、大砲稽古や高輪一本榎の下屋敷でのいわゆる鉄砲足軽の銃陣調練（三〇）人くらいが交替出立という記事があるから、国元から上府させていたらしい（を見学し、薩摩藩の軍艦（有名な薩摩建造の蒸気船雲行丸であろう）を品川まで見に行ったり、なかなかに精力的である。また佐久間象山（松代で謹慎中）に書状で問い合わせをしたり、高島秋帆・牧穆仲や江川太郎左衛門らとしばしば接触したりする記事が頻出して、太鼓の打ち方つまり隊伍展開の指揮法など初めは甲州流軍学と違い過ぎてなかなか理解できなかつたらしいが、ついに「西洋法頗明ナリ、大ニ痛飲シテ

### 三 中津藩国元の海防論——野本真城とそのグループ

ところで三之助が弟諭吉のことを八条平大夫に、その八条の任務（洋式軍制への改革案づくり）を知った上だろうから（上府の旅は陸路だったから大阪で休息したろうし、三之助に会ったろう）、蘭学修業中の弟について相談ないし依頼する先としてはまことに的を射ていたことになろう。けれどもそれは単なる機会便乗の思惑によるものではなかったろう。そもそも諭吉に「和蘭砲術を取調べるには」オランダ語を学ばねばならぬと言って長崎遊学をすすめたのは三之助であった。三之助じしんが洋式軍事技術の採用論者だったのである。

しかしそれなら三之助はどのようにして洋式軍事技術採用論者になったのであろうか。それは一般的に「丁度ペリリの来た時で、亜米利加の軍艦が江戸に来たと云ふことは、田舎でも皆知て、同時に砲術と云ふことが大変喧しくなつて来」（『福翁自伝』）たということがあったし、それより早く幕府の海岸防備下令や先に見たような元藩主昌高のもとでの中津藩の動向などを背景としていると言えよう。しかし江戸藩邸と国元に温度差はあったらしいし、国元ではもちろん誰れもが洋式軍事技術採用論者になつたわけではない。

この点については小久保明浩氏の指摘がある。すなわちそこには野本真城の存在があるというのである。

『福翁自伝』は、三之助は帆足万里の学風をついでことに数学を好んだと伝えるが、しかし三之助じしんは帆足に直接学ぶことは出来なかつたはずだから、彼の帆足万里流の学というのは、帆門四天王の一人の野本真城に学んだものと思われるというわけである。父百助は野本の父雪巖にまなんでおり、福沢一家が中津に帰ったところには中津には山川東林の塾と野本の家塾があつて共に繁盛していたが、当然三之助は父にならつて野本塾に学んだであらう。

野本真城は藩校進脩館の創立時の儒者雪巖の子、日出藩の帆足万里に学び、父のあとをついで進脩館の教官を勤めた。また



家塾も繁盛し、その門下には島津祐太郎や小幡篤蔵（小幡篤次郎の父）など藩政に活躍する人材が多かった。ところが天保十一（一八四〇）年、天保子歳の改革事件（藩財政の改革が藩内の猛反対を受けて紛糾、改革を推進した島津・小幡らが責任を取らされた事件。野本も改革を支援したのをとがめられた）で塾居を命じられて父祖の地宇佐郡白岩に退去し<sup>22</sup>白岩樵夫と称した。その後下毛郡株村に移って寺子屋様のことをしたり（八条平太夫が足疾の療養に滞在したのはこの時である）、また宇佐郡四日市村（天領）の郷校に迎えられて教鞭をとったこともあるが、嘉永四（一八五二）年に上府して「海防建白書」を水戸烈公に呈しようとしたが果たせなかった。理由はわからない。帰郷して間もなく白岩に塾を開いて白巖と号した。塾はかなりの規模があったらしく、のちに入門した渡辺重石丸は「東西二塾あり」と回想している。

その野本の学風は帆足の門下らしく経世論的傾向が強く、また「西洋究理の学を好」んだ。入門した渡辺重石丸は藤田東湖の『常陸帯』や『犯疆録』などを野本から推奨されたと書いている<sup>23</sup>。前者は当時の海防論への批評、後者はアヘン戦争の経緯を記述した舶載書（帆足から依頼されて野本が和訳したものであろう）だから、洋式軍事技術や海外情勢への関心が強かったのである。

尤も野本の海防論は基本的には鎖国体制維持論である。水戸斉昭に呈しようとした建白書を見ると、「互市必不可許、恐嚇必不可聴」、互市を許せば必ず内を侵される。しかし「不許互市 不聴恐嚇 則辺備必不可不設焉 今設辺備 莫急於作大船 夫我有大船足以相当 勝敗唯在士之勇怯<sup>24</sup>」というわけであるが、その大船をはじめ辺備には西洋軍事技術を採用せねばならぬ。そしてやがては大いに海外に進出すべしとするのであるが、この海外雄飛論は実は上（互市不可許）に見られるように、要するに鎖国を維持するためのものとして立論されているに過ぎない。西洋人夷狄観は牢固としてあるとせねばならない。

ともあれ野本真城の海防論はこのようなものであった。八条平大夫の「私言」やおそらく「守国論」の海防論と同じである。その野本に学んだ三之助が西洋軍事技術採用論者になったのは当然ななりゆきだったろう。

しかし論吉じしんはどうだろうか。『白伝』や「詩集」の序に少年期の修学について述べているが、野本には七、八歳（満

年齢五、六歳)の間に就いたが、野本の中津退去後は白石照山に就き、白石が御固番事件(從來足輕の役だった御固番を下士の御供番にやらせるのに御供番格の者が反対して紛糾した。儒者の白石は反対の先頭に立った)で中津藩を追放された嘉永六年、論吉一八歳(満一六歳)の時まで学んだ。白石退去で師を失った論吉はこの時、当時中津から四里も離れた宇佐郡白岩にあった野本真城の塾に入ろうとしたらしいが果たせなかった。「来学の望あり数々其言ありしかども家貧にして学資の余裕無きを以て果たさず」と、当時同塾に居た渡辺重石丸が証言している。

こうして見ると論吉修学にとって野本真城は、時間的にも時期(年齢)的にも、白石照山のそれより比重は極めて小さいということになる。白石についての修学では、論吉は漢学者の前座を勤めるくらいになったと『自伝』で語っているが、白石は経世論的な古学の流れを汲みながら、「備魯西亜策」一篇の他に時事の海防を正面から論じたものは無く、そうした講義を受けることはなかったらしい。

ところで野本真城が水戸斉昭への建白に失敗して帰郷し宇佐郡白岩に開塾したとき、「藩士兵学者八条平太夫、島津祐太郎、奥平十学、桑名登、奥平外記、弟伝四郎等如き皆先生に服従(中略)中にも奥平十学、桑名登、奥平伝四郎等は白岩塾に来寓し余と寝食を共にせり、小幡篤次郎も亦同塾」した。余とは後の国学者渡辺重石丸で、島津祐太郎はのちに異例といわれる取り立てで重役になり、藩内福沢支持派の中心となった島津復生である。奥平伝四郎は後の今泉郡司、桑名登と奥平十学は大身格だが、その十学が実は奥平壱岐なのである。彼らはかつて、野本が天保子歳の事件で譴責されて中津を退隠せねばならなくなつたとき、一緒に処罰された人々である。

また八条平太夫の名前があるが、かつて八条が責を問われた縁辺事件でも、彼と共に罰せられた藩士中に小幡篤蔵、島津祐太郎らの名前があった。彼らは「世に之レを野本派と称し待つに変人を以てし隠然畏遠する」ということになっていたらしい。かなり濃密な同志的グループを作っていたのである。八条平太夫も単なる野本真城の詩友にとどまらない、いわゆる野本派の一員であつたとしてよからう。ついでに言えば、八条平太夫は奥平十学すなわち壱岐とも親しかつた。詩集には奥平寄梅(壱

岐)との詩作応酬が多く記録されているが、それより生前に菅岐が彼に墓碑の撰文を依頼していたことが証となる(菅岐の離祿で実現せず)。

さて、このグループの面々は、帆足万里―野本真城の主張を受けて当然のこと、時事・海防問題への関心が強く、従って西洋軍事技術採用論をとっていたと考えられる。八条もまた然り。「私言」四巻で洋式大船建造の急務を説いていたことは前に見た。無論それは甲州流兵学家としての自意識に立脚したものであって、当時の多くの海防論・洋式軍事技術採用論と同じく基本的には鎖国攘夷論であり、野本の海防論と同じであったことも前に見た。

ところで『福翁自伝』に「私の兄は年を取て居て色々の朋友がある。時勢論などをして居た(中略)其時中津の人氣は如何かと云へば、学者は挙て水戸の御隠居様、即ち烈公(中略)ソレカラ江川太郎左衛門も幕府の旗本だから江川様と蔭でも屹と様付にして、之も中々評判が高い」とある。この学者は野本真城、朋友は上の野本グループを指すことは間違ひなかるうし、あとで見るが渡辺重石丸の論吉遊学の事情の回想文の中で、割注して三之助の名前が書き込まれていることなど、三之助が(白岩の塾にはいなくても)このいわゆる「野本派」の人々とかなり深い関係にあったことを示していると思われる。

けっきょく論吉は海防論に関するかぎり兄三之助(を通して野本真城の)影響下にあったのである。

福沢兄弟がその中にあった中津藩国元の海防論はこういうもので、それなりに切迫感を伴って語られていたらしいが、しかしそれは全藩的なものではなかった。中津藩には長崎役があったが、中津じたいは外海に面していないこともあって、ようやく安政三年になって三百間浜に砲台を築いて数門の大砲を据えているが、家老奥平菅岐の指導で蘭式の調練が始められたのは万延一(一八六〇)年になってからだったという。つまり江戸の藩邸と国元の執政・一般藩士との間には、異国船来航という事態に対する受け止め方にある種の温度差があったと思われるのである(なお後述)。

#### 四 嘉永六年 — 奥平大膳太夫の「開国」上書

嘉永六（一八五三）年六月、アメリカ大統領の国書を携えてペリー艦隊が来航し、開国互市その他を要求した。福山藩主奥部正弘を首班とする幕閣は翌年の回答を約してペリー艦隊を帰すと、嘉永六年七月初め、大名・旗本・陪臣・庶人を問わず、どう回答すべきかについての意見を上書するように命じた。この年の八月までに約八〇〇通といわれる上書が提出されたという。しかし事の性質上これらは公表されず、今までは『大日本古文書・幕末外国関係文書』及び『日本史籍協会叢書一三四卷鈴木大雑集』に諸書から採録されたものしか見ることが出来なかった。それは全体からすると僅かとせざるを得ないが、その限りでは要求拒絶または避戦・武備強化後再鎖港論が多かったとされる。<sup>(45)</sup>

ところで中津藩に関しては従来、広池千九郎『中津歴史』の「昌高開港貿易ノ利ヲ陳シ昌服鎖港攘夷ノ意ヲ述ベ各封事ヲ納ル其父子主義ヲ異ニスルヲ以テ天下聞テ奇談トス」という記述が通説となつて来た観がある。<sup>(46)</sup>

ところが先の『幕末外国関係文書』には幸いに「豊後中津城主奥平大膳太夫昌服」の上書が要約の形で入っている。<sup>(46)</sup>

交易之儀御許容之方後年太平御安寧之事ニ奉存候、又外々より交易願出候ハ、彼より差押候様被 仰付、願之筋御聞濟可然候、○近来抜荷敵敷相改候得共、矢張右を大目ニ御覽被成候方可然、左候ハ、度々異船渡来致間敷哉ニ奉存候

これは明らかに開国ないし交易許容論であり、『中津歴史』以来の昌服鎖港攘夷論という通説に反する。（なおこれは『嘉永明治年間録』から採録したとなっているが、抜荷云々は中津藩とは関係ないはずだから○以下の文章は錯入であろう）

ところがこの他に、八条平太夫が安政の条約本文その他と共に奥平大膳太夫の「存念書」の全文を写していたのである。<sup>(47)</sup> 写したのが何時かは不明であるが、これが先記の『八条半坡伝』に収録されていて、その内容は明らかに開国論である。『半坡

伝』の編者は通説と異なるがと躊躇しながら、敢えて収載するとコメントを附している。

さてしかし八条による写しは右の『幕末外国関係文書』所載の要約と、全半についてはニュアンスは別として大筋では一致するが、しかし原本を写したという史料の裏付けがなかった。

ところがこのほど、水戸徳川家の文書「邊蛮彙議」中にこの時の上書のうち約六〇〇通があり（水戸徳川斉昭が嘉永六年に幕府の海防顧問に就任している関係であろう）、その写本（「維新史料編纂会」名の野紙にペン書き）が東大史料編纂所に所蔵されていることが小野正雄氏によって紹介された。<sup>(48)</sup>そして中津藩主の幕府宛上書の全文もその中であつたのである（写真参照）。なお昌高のものは見つかっていない。しかし上書されなかつと断定は出来ない（筆者宛小野氏私信）。そこで先の八条の「写」を維新編纂会写本と比較照合すると若干の誤植などを除いてピタリと一致する。八条の写はほんものだったのである。江戸藩邸に残されていた副本を写したのである。上の小野正雄氏の論文に一部分引用された以外には、今まで紹介されたことのない史料なので、以下に維新史料編纂会写本の方の全文を掲げる。（読点および記号は筆者。略字は復元した）

癸丑八月六日出

奥平大膳太夫

此度北亞墨利加合衆國より使節を以書翰差上候ニ付、右書翰和解御渡ニ相成、存念申上候様被 仰出奉畏候、未熟之私中々以可御用立程之存寄者無御座候得共、御一大事之義心痛無此上奉存候ニ付兼而承居候事等篤与勘考仕、愚存之趣別紙ニ申上候以上

八月五日

（別紙）

愚存申上候書面

合衆國書翰和解熟覽仕候処、伯理璽天德之書翰ハ專懇切之様ニ相見候得共、(A) 使節之者より奉候書中ニ往年亞墨利加船三艘ヲ讎敵之如ク御所置被成候義ヲ驚駭仕候趣ハ内心恨ヲ含居候様子ニも相聞候間、此度之願御聞濟不被成候ハ、種々之異論ヲ申出シ終ニ者兵端ヲモ開キ可申、其節ハ諸家へ精々防禦向可被仰付候得共、(B) 數百年來泰平之御恩澤ニ浴シ士民安逸之中ニ生長仕候得者自然柔弱之風俗ニ相流レ無益之雜費多ニ而勝手向茂追々困窮仕、諸家何レ茂鹿略ニ致候心底ニ者素ヨリ無御坐候得共、乍恐 公儀ヲ初メ諸家共ニ武備手薄ニ御坐候様奉存候、彼國ハ今以戰爭相止不申將卒共ニ場數功(ママ)者之趣ニ御坐候得者迎も敵對難仕、自然接戰ニ及候節ハ必御國辱ニ相成候義可有御坐与奉存候、若シ一日之御勝利ハ御坐候共大國之事故重而大軍ヲ率ヒ或ハ餘國之援兵等ヲ以渡來可致茂難計ニ付、遂ニ全ク御勝利ニハ相成申間敷奉存候、(C) 一体通信交易ト申事ハ今之世ニ至リ候而ハ國々貧富強弱ニ不拘必不致候而ハ不相叶理合之事与奉存候、縱令如何様之富國ニ御坐候共自國之土物ヲ以自國之民ヲ養ヒ候得ハ其餘之土物ハ少分ニ可有之、右少分之土物ヲ以海陸之二軍ヲ整へ國威ヲ張候而萬國之侮ヲ禦候事ハ所詮自國限り之力ニ而ハ難出來、依之世界一統之振合諸國ト通信結好致候而互ニ相扶ケ交易ノ開候而大利ヲ興シ其利益ヲ以兵備ヲ整へ國力ヲ強ク致候義歟ト勤考仕候得者、是迄之御舊法ヲ御改革被成航海交易之大利ヲ御興シ不被成候而ハ御兵備御行届不被成、乍恐御國威次第ニ相縮ミ海防之御苦勞永ク相止申間敷奉存候、既ニ合衆國書翰ニ茂申上候通リ外國ヲ御拒絕被成候御法ハ寬永度被 仰出候砌ハ御良法ト可申上候得共當今ニ至リ候而ハ世界之時勢大ニ變化致シ通信交易益盛ニ相開ケ候故是迄之通リ外國ヲ御拒絕被成候御法ハ所詮御行ヒ難被成義ト奉存候間芳以願之通交易等被 仰付可然奉存候

但(D) 本文之通リ合衆國へ交易等御許シ被成候ハ、英吉利魯西亜等先年願出候義モ御坐候間今般御國禁御改革被成候ニ付交易御許シ被成候旨被 仰遣可然奉存候

一 御返輪頂戴之為メ來春亦々致渡來候節縱令書翰之ケ條願之通リ被 仰付候共(E) 海岸諸家警衛之模様是迄之通ニ而者被方輕慢致シ我儘之事共可申募哉モ難計奉存候、西洋諸國專相用候火器ハ度々之戰爭ヲ經豪傑數人之發明ヲ以出來候器ニ候得者泰平中ニ開ケ候炮術ト者同日之論ニ無之処、兎角我國固有之武器兵法ヲ捨候義ヲ恥辱之様ニ心得候者も有之候得共和流

之炮術も元來西洋ニ出候物ニ有之其上西洋當時之火器ハ一國々々之私物ニ無之廣ク世界一般ニ行レ候器ニ候得者是ヲ取用候而茂更ニ恥辱之筋ニハ有之間敷且炮術盛ニ相成候上ハ築城布陳戰法等も變化不致候而ハ不相叶義、若シ慶長元和以來戰爭相續候ハ、兵制必致變化不便之甲冑不利之器ヲ相用候義ハ疾相止ミ自然兵法も相改リ可申処、五威徳之御墜ヲ以泰平打續候得者社只今ニ至リ候而も元和以前之古風ニ固執致居候義ト奉存候、依之五兵備向五改正被成五臺場ヲ初大小銃其外共戰爭經驗之西洋法五取用被成可然奉存候

一 右石炭食料等交易之為メ南地ニ於而一地ヲ御擇ヒ被成入港ヲ御許シ被下度願ニ御坐候得共、右者如何様之処存ニ而相願候事ニ御坐候哉彼方之底意容易ニハ難相分、方角ヲ差定候而南地と願出候上ハ他之方角ニ而ハ彼方不承知ヲ可申出ト奉存候、(F) 縦令嶋々ニ候共一ト度御許シ被成候上ハ再御取戻シ難被成大切之義ニ御坐候間西洋之事情ニも相通シ御國內之地理ヲも相心得居候者ニ御詮議被成後年之利害篤ト御糺之上御決着ニ相成候義肝要之義ト奉存候

一 合衆國願之件々若シ御許シ被成候ハ、諸事御快御承知被成、御内心社御油斷ハ不相成候得共表向ハ萬端親敷御取扱被成被奉感服候様御所置有御坐度奉存候、(G) 本來ハ使節之者江戸へも被為召御目見被仰付候而も可然程之義ト奉存候、乍恐東照宮發御在城之前ハ度々異國

皇平文略大文

七四

此處北亞聖利加各裝國使節、以會給上上候ニ付石首給御仰度、相成存念申上候様候、御出來畏候赤熱ニ社中々、以可御用立程ニ存寄ニ、茲御坐候得共御一大事ニ義心庸無此上奉存候ニ付、榮々、末居候事等萬々、勲考仕愚存ニ、越別試ニ申上候以上

八月五日

新史書編纂會

恩存申上候書面

合衆國書翰和解熱免仕候心伯理亞天徳ノ書翰ハ卑懇切ニ様々相見候得共便節ノ者ノ廉候書中、性年亞墨利加相三艘ノ雖敵ニ如ク御所置被成候義ヲ驚候仕候越ハ内心恨ノ合居候様子、相聞候間此度ニ領御開濟不候成候ハ、理々異給ノ申出ニ終ニ、兵端ノ七間ノ可申共節ハ諸家へ給々防禦向可候御付候得共數百年來、泰平ニ御恩澤ノ浴シ士民安達シ中、生長仕候得、自然柔順ニ風俗ニ相成、御恩ニ

大江御目見被仰付當今も已ニ和蘭申比丹へ者御定例拜禮被仰付候義も御坐候間使節之事故御目見被仰付候而も御不相當ニ者有之間敷奉存候

一 是迄異船度々致渡來交易願出候得共御國法ニ而難被仰付候間重而日本近海へ近寄ザル様ニト之（H）御論文ヲ賜リ候由、右者其國主ヨリ之書翰も無之自己之存意ヲ以願出候義ト被相察候得ハ御論文ヲ賜リ候事素ヨリ當然之義ト奉存候、萬一此度之書翰右等之御例ヲ以御返翰不被下御論文等御渡ニ被成候ハ、縦令願之筋ハ一々御聞届ニ相成候共使節之役前不相濟候事故必異論申述中々承引致間敷、若シ乱妨狼藉ニ及ヒ不慮之兵端ヲ開キ可申哉も難計候間御返翰被下可然奉存候

一 前文五ヶ條之趣ハ一旦御國威ヲ被為屈候様ニも御坐候得共（I）當時之処者無御餘義次第、此節御屈被成候ハ、即後年御伸被成候様ニ而追々交易等ヲ以御國益ヲ御開可被成海陸之御兵備モ御整可被成、左候得ハ兼々承及候ニ一体日本ハ萬國江致航海候都合至而宜キ由且從來武事ニ長シ候御國柄故往々御武威盛大ニ被為至萬國奉畏服候様可被為成ト奉存候  
右之段不憚忌諱申上候以上

嘉永六癸丑年八月五日

奥平大膳太夫

以上である。当時大膳太夫に任官しているのは勿論藩主奥平昌服である。

さて維新史料研究会の写本についてみても、この時の諸大名・旗本・その他の上書は、「通商要求を拒絶せよとの意見は、幕臣の意見書に多くみられるが、大名意見書では少数で」「当面は戦を避け、軍備を充実させたら打払いを実施するという見が大多数を占めた」という。しかしそれらは要するに基本的には鎖国論である。ところがその中で中津藩奥平大膳太夫の上書は異彩を放つ積極的な開国論である。

その論点を整理すると次ぎの通りになる。 (史料中の記号参照)



(A) はモリソン号事件の問題性を指摘したものである。昌服側近の岡見彦三は叔父の武田郡兵衛宅で渡辺華山から世界地図の講義を受けており、蘭癖大名の昌高もこの事件については関心が深かつたろう。

(B) は武力的に我が方が劣勢にあること、従って開戦となれば必ず敗れることを強調する。アヘン戦争についての情報は知られていたので、こうした認識は多かつたと思われ、従って当面避戦の論が多いことは前述した。例えば昌高の実家の当主で開明派を以て知られた薩摩藩島津斉彬は、回答を三年間引き延ばし、その間に軍備を強化すれば攘夷可能と答申しているし、最も強硬な攘夷論者として知られた水戸藩徳川斉昭でさえも、国内的には攘夷断行を表明するが外は避戦を旨として交渉(引き延ばし)する「内戦外和」論を主張している。岡藩中川久昭のように、当面避戦の為に限定的(項目・場所・期限)要求容認・武備充実に再鎖国というタイプが最も多いが、要求拒否・開戦辞せずの論もある(森藩久留島通胤など。意外にも佐賀藩鍋島直正もこれである)。

(C) が最も異彩を放つ論点で、今や国際貿易は国の貧富強弱にかかわらず必要不可欠なものであり、通信結好相扶けあって交易の大利をはかるべきであるとする。積極的かつ全面的な開国論である。これは、交易は天下有用の品々を以て外国無用の品と取換えるに過ぎないという当時の通念を完全に抜け出ていると言えよう。じっさい上書のほとんどは基本的に開港互市拒絶論で、避戦のために貿易要求許容と言っても、それはせいぜい対オランダ商館貿易方式の範囲内(例えば福岡藩黒田斉博は米・露のみ長崎の出島で認め英・仏は拒絶)というものに過ぎない。その中で通商肯定は中津の他は彦根・佐倉・津山藩くらいとされる。尤も彦根藩井伊直弼は交易許容せざるを得ないが御朱印船復活により攻勢に出て外国を寄せ付けないようにすべしという、むしろ鎖国維持策だった。佐倉藩堀田正睦は要求は許容して数年後に継続か旧法復帰か検討すべしとし、津山藩松平齊民は交易は世界自然の勢い、鎖国は持続できまい、断然交易許容するにしくはなしとする。その中でも中津藩上書は、時勢追隨論ではなく交易じたいの有用不可欠性を論拠にしている点では傑出した見識を示していると言えよう。かくて、国際関係からひとりで孤立して国を保つことは不可能である以上、寛永以来の鎖国の固是は改めるべしと、祖法の廃止という譜

代大名としては極めて大胆な提言をしたのである。

(D) もちろん開国は原則としてどの国に対してもであって、いわば全方位外交である。横井小楠の「有道の国は通信を許し無道の国は拒絶する」<sup>(2)</sup>のような華夷秩序観的な限定をしていない(小楠はこの段階では開国拒否論である)。しかし、次に見るように国際関係認識が手放しのオプティミズムというわけではないのである。

(E) 海防の現状では外国に侮られ我儘に振る舞われることもはかり難いから、そうさせないだけの海防力を(攘夷を行うためではない)至急に強化すべきである。西洋火器・築城はじめ、古来の兵法に固執せずに軍制改革を進めるべしとする。それを恥辱の如く心得る者云々は、十分の銃砲隊への編入拒否・抵抗(普通だった)が中津藩でもあったのである。江戸での銃砲隊訓練は足輕を上府させて行っているらしい(前述)のもその関係かもしれない。

(F) はアメリカ国書にある寄港地要求への考え方である。領土問題の発生を懸念しているらしいが、「南地」とか「嶋々」とあるから琉球(薩摩出身の昌高は知っていたらう)や岡見彦三から聞いていたらう渡辺華山と小笠原が念頭にあったのかもれない。いずれにしても(D)と併せて国家(民族)的独立Ⅱ万国対峙をおろそかにはしていないと言えよう。

(G) ペリーの段階はおろかハリスの段階でも、外国人の江戸に入ることは大問題だった。その中で一国の使節が江戸城に入り将軍が対面するのは当然とする趣旨は、この時点では十分に大胆かつ画期的なものである。東照宮時代と共にオランダⅡカピタン謁見の例をあげているのは、この上書に昌高が関与しているとして、彼がかってカピタンの参府に際して随行したシーボルトと実父の島津重豪と共に親交した経験<sup>(3)</sup>が下敷きになっていたらうし、昌高の関与はなかったとしても昌服は昌高から聞かされていたらうそのことを念頭にしていたのであらう。西洋夷狄観からは見事に切れている。

(H) たとえ先方の要求を受諾したとしても、これまでのような論書ではなく、国書には国書で答えるべしとする。外交儀礼の指南であるが、些細なことで開戦になることへの危機感があったのであらう。しかしそれだけでなく、(D)(E)と併せて主権国家対等という近代的国際関係の原理に(自覚的ではないにしても)添った立論になっているのである。

(F)は一時屈するようでも、外に乗り出す為には我が国は有利な地理的条件にあり、交易・航海を盛大にすれば他日万国が畏服するような国になれるとする。この時期の海外雄飛論の多くが、外国人を国内に入れない方策として(実は退嬰的な)発想であるのとは全く異なることに注意すべきであろう。

さて、以上が奥平大膳太夫すなわち昌服の名で幕府に提出された上書の論点である。昌高の上書は見つかっていないが、中津藩主昌服の意見は明らかに開国論であり、伝統的あるいは水戸学的な華夷的世界秩序観や西洋夷狄観から全く切れていて、当時として時流をはるかに超えたトップクラスの見識を備えた急進的とも言えるものであった。

しかしそれなら、にもかかわらず後日、「昌高開港互市・昌服鎖港攘夷」意見だったと伝えられて来たのは何故かという問題が生じるようになる。そのことは本稿の終わりで触れたいが、さしあたり次ぎのような事情は注意しておく必要がある。

実はこの年六月、奥平昌服は参勤明けで国元へ帰るための暇を仰渡されていた。ところがその仰渡のあった翌日に將軍家慶が死んで(当面は秘された)、おそらくその為に滞府することになった。幕府の諮問はその後の七月初めだったが、上書の日付は八月五日になっているから、江戸にいる昌服が国元中津を含めて十分な藩論取りまとめを行う余裕は無かっただろう。老山崎家の『御用所日記』<sup>(5)</sup>嘉永六年六月一八日の条には「当月三日相州浦賀表へ異国船四艘内蒸気船二艘渡来(中略)諸家様江者此節改而御固メ等被為承仰候御方も御座候由、此方様ニ而ハ当時大手御勤番中故別段御備所御固メ不被為承仰候御義ニ可有之旨申参候間為心得御伝可申候」という報が届いたという記載があるだけで、その後七月中には長崎からのロシア船(プーチャーチン)来航の報知があったことを記録している(中津藩は長崎役がある)くらいで、それに関する江戸との飛脚のやりとりがあったことは記録されているが、特に幕府の諮問の件について江戸藩邸からの指示ないし連絡が回達されたという記事は無い。もちろん事後であるにせよ藩の執行部に趣旨は伝えられたろうが、上書にあたって家臣の意見を徴したとしても、それは江戸の藩邸の重役たちだけであつたらう。

中津藩の江戸家老は国元の家老の一人が二、三年くらいの交替で勤めることになっていたらしいが、当時の江戸家老が誰で

あったか今はつき止められない（翌年は奥平國書である）が、重役としては岡見半大夫（御寄合格御用人）同伝大夫（御側御取次）はじめ土岐太郎八（元締め のち諭吉の岳父）らであり、その他に神谷源内・島津良介・同文三郎や岡見彦三・横山犀蔵ら佐久間象山門下生たちがいた。<sup>52</sup> 岡見彦三は無論として、土岐太郎八も象山と知己だったらしいが、<sup>53</sup> しかし嘉永六年段階では象山は交易要求拒絶論<sup>54</sup>だから、上書が開国互市論になったのは象山の直接の影響ではない。

ところで渡辺重石丸が明治末年に、嘉永六年に「諸侯伯意見を幕府に上ル、藩士往々写して以て伝播す、先生之を読ムを屑とせず曰く是盡く代筆耳、蓋大名の愚物にして一人も取るに足る者無きを知る、其臣下の手に成りたるを嘲りて也」<sup>55</sup>と回想している。「先生」は野本真城のことであるが、野本在世中（安政五年まで）に「諸侯伯意見」の写しが中津で読めることはあり得ないだろうから、これが事実とすれば八条の写しを読んでの感想とすべきであろう（八条が野本に見せることは二人の間柄からして当然あったろう）。前に見た彼の海防論からして、野本がこれ（開港互市意見）に激しい反発を示すのは当然であるが、「臣下の手に成」るといのが八条平大夫の情報によるとすれば、江戸藩邸の側近の意見が盛り込まれていると少なくとも八条には理解される状況があったことになる。

或いはかつて蘭癖大名とよばれた奥平昌高が隠居の身ながら江戸の藩邸（鉄砲州中屋敷）に居たから、その意向がこの上書に反映している、むしろ昌高のリード、ひょっとして執筆であったと考えられるかもしれない（しかし当時すでに満七二歳、この年はその死のわずか二年前であるが）。

しかしいずれにしてもこの藩主の「開国」意見書は藩内に公表はされなかったらしい。公表されていれば前に触れたような「通説」（昌高開国・昌服攘夷）がまかり通るわけはあるまい。同じ理由で、八条の写し（彼が写した外交関係の文書はこれだけではない）も、果たしてどれだけの人に見せられたか、という問題も出て来よう。むしろ家老はじめ重役には知らされたと考えねばなるまいし、八条の外交関係文書の筆写も、単に彼の個人的な行為ではあるまい。尤も書写の時期は不詳ということは考慮しておかねばならないだろうが、「在府日記」に「廻状留ヲ借り写ス」とか「島津ヨリ書類九ノ来ル」<sup>56</sup>などあるの

がそれなら、安政二年ということになる。

しかし藩士二般には、少なくとも嘉永—安政期に知らされることはなかった。上の野本についての回想に続けて渡辺重石丸は、昌高は開国、昌服は鎖港攘夷意見を上書したとおそらく『中津歴史』に拠って書いているから、渡辺重石丸じしんは「藩士往々写シ」と書いているが八条の写しを見ていないことになる。八条の写しも中津ではそんなに「伝播」していないらしい。だとすれば福沢三之助らも同じだろう。

もちろん諭吉も、後々はわからないが、長崎遊学に出発した時点では藩主の開国意見を知るよしもなかった。

## 五 安政元年—福沢諭吉の遊学出発

さて、その嘉永六年の中津では、前にも引いたが「亜米利加の軍艦が江戸に来たと云ふことは、田舎でも皆知て、同時に砲術と云ふことが大変喧しくなつて」(『福翁自伝』)いた。プチャーチンの魯西亜艦が長崎に来航したことも長崎役を担っている藩に緊張を強いた。諭吉はこうした状況の中、翌安政元(一八五四)年、兄三之助に伴われて長崎遊学の途にのぼる。

さてしかし、『福翁自伝』で有名な諭吉の長崎遊学と奥平吉岐とのいきさつで長崎退去に至るくだりに、筆者はいつも幾つかの疑問を持って来た。例えば諭吉を伴った兄についても公用説と奥平吉岐に弟のことを頼む為だったとする説がある<sup>(9)</sup>。しかし三之助が長崎へ公用出張するような役にあつたとは思えない(中津藩に長崎役というものがあり八条平太夫もなっているが、プチャーチン来航の時に長崎出張した菅沼正助(介)は高百石、三輪丈助は五〇石、上士の役職である<sup>(10)</sup>)。吉岐に頼んで吉岐の母の実家光永寺に寄宿すると言つても相手は家老の家柄の当主、下話が出来ていなくてはあり得ないだろう。

長崎退去の経緯についてもそれはある。諭吉の進歩をねたんだ吉岐が、中津で隠居している父に諭吉呼戻し工作を依頼、隠居が諭吉の従兄藤本元岱に、母病氣ということにして諭吉を中津に呼戻しを命じ、藤本は畏まってその通りの「表向き」の書状と、事の経緯と母は元氣だという別の書状を添えていて、それで諭吉は吉岐父子の奸計を知つたというが、しかし、なぜ藤

本に老岐の奸計がわかったのか。老岐が工作を頼んで来たとしてその書状を隠居が藤本に見せるというものはあるまい。また藤本はなぜ「表向き」と別の状と二本の手紙を書かねばならなかったのか。「表向き」の方は老岐に見せる為のものであるが、それは藤本の保身の為だけだろうか、または諭吉帰郷に老岐の了解が必要な事情なり義理なりがあったのか。

さらに奥平老岐は安政元年、重役としての当番（六・七月）勤務の為に一時中津に帰り、その間に諭吉は老岐の世話で砲術家山本物次郎家に寄食するが、当番明けで老岐が長崎に再遊して来たときに何が起きたのか。

最後に「表向き」の方を諭吉が持参すると、老岐が「貴様の再遊に都合が宜」かろうと言って諭吉の再遊に尽力せよという大橋六助宛の書状を、（諭吉に読ませるように）故意に封をせずに託し、諭吉はこれも老岐の奸策とするのだが、疑問は、なぜ大橋かということである。大橋六助は一三石三人扶持の下士、後年諭吉の暗殺をはかったという増田宋太郎の父幸助の弟で、福沢家とも親戚（福沢兄弟の母の従兄）である。しかし福沢家の事情に配慮するというのなら、もちろん先の、藤本元岱（諭吉の従兄）の方が近親である。だから大橋を選んだのは諭吉の縁戚だからではない。しかし老岐も福沢も、大橋が福沢の長崎再遊に関係あることを承知していたものと読まねばならぬだろう。その関係とは何か。

先の小久保氏によると、大橋と老岐は野本塾の場で結び付いた、ないしは知り合ったものと思われる。すぐ見るように老岐は野本門である。いっぽう大橋は増田幸助とともに「毎に野本先生の学識を称し」ており、大橋は「野本先生ハ刑壇に坐しても色を動かさざる者」と言つて手島春斎塾で学んでいた渡辺重石丸に野本塾に転ずるよう強く勧めたという。野本真城に私淑していたのは間違いない、増田幸助は野本門であり、小久保氏は大橋も野本門であった可能性は高いとされている。いずれにしても大橋が野本グループ内で一定の位置を占めていたことは間違いない。

また河北展生氏は、老岐が従僕を必要として、望めば学問修行や経済的便宜（老岐の母の実家光永寺寄宿など）もおそらく約束しての人選を野本グループの誰かに依頼し、これに三之助、特に白石照山追放で師を失ったばかりの諭吉が応じて、かくて諭吉の長崎遊学が実現したのではないかと推定しておられて、大橋六助がその衝にあつたと考えれば老岐が大橋宛の書状

を書いたことや、先の疑問の幾つか(宿所の件・手紙二通の件など)はなんなく解ける<sup>65</sup>。

しかし諭吉は、老岐個人に仕える単なる従僕としてだけ、野本グループに推薦されたものではなかった。彼ら野本グループの諭吉の長崎遊学志望に対する反応は、渡辺重石丸によって次ぎのように語られている。

「当時稍蘭学流行の兆あり、家老奥平十学、蘭学に志し長崎に留学せり。諭吉之を機として十学に寄食し志す所を成さむと欲す。急に思慮を翻して長崎に赴んと云。於是平家蔵の漢籍〔福沢の父百助兄之助は漢学に長じ殊に之助ハ詩才ありき〕を挙て売却す。時に予ハ彼の所持せる国史略を購求す、其書現存、福沢氏印を捺し在り重兄宅に置きあり。爾時桑名登、奥平伝四郎亦野本先生の意に基づき蘭学を喜び、尤も之を賛成す。云く他の者ならばいざ知らず諭吉の如き志操確立、蘭学の為に欧化せられずとて、伝四郎にハ諭吉を送る詩文あり、其題に送中村子園説蘭書干長崎序と認あり<sup>66</sup>」(但し奥平十学すなわち老岐が家老職につくのは安政五(一八五八)年だから、これは渡辺の記憶違いである)。

中村子園はむろん福沢諭吉のことであり、重兄は重石丸の兄重春である。漢籍売却の話は安政四年の緒方塾への再遊の時との混同があるのかも知れないが、しかし事実とすれば錢別ていどとしても、経済的な援助もあったのかもしれない。老岐に「寄食」するというのは河北氏の推定が正しければ当然の表現だろうし、そうでなくても彼ら野本グループの意思が働いたと考えてよからう。そして小久保氏が言われるように、野本グループと奥平老岐の間に大橋六助が介在したのである。奥平老岐が、大橋に再遊の便宜を依頼することを諭吉が不審に思わないと考えたのは、理由があったのである。

渡辺重石丸は別の所でも「福沢諭吉の長崎に赴くや桑名豊山奥平伝四郎等口を極めて之レを称賛す、其言に以爲く世の蘭学を爲す者大概は洋風に浸漸し遂に眼の碧ならざる髪の赤からざるを恨るに至れり、然るを諭吉に至てハ猶然らずと天地神明に誓て保證するに至れり<sup>67</sup>」と書いている。ほとんど諭吉は野本派の代表選手として送り出されたようである。もちろん諭吉が渡辺の思想的敵対者それも社会的に圧倒的な差がついた時の、いくらか苦々しげな気配も感じられる回想文であって、そのまま受け取るわけにはゆかないが、事実関係については大きな錯誤が無いとすれば、諭吉の長崎遊学には野本グループの支援

と期待があった、それがあって初めて可能となったものだと考えねばなるまい。

諭吉は白岩塾には学んでいないが、三之助が野本グループと親しかったことは前に見た。先の引用中の割註部分の三之助への高い評価もそれを裏付けよう。諭吉に対して、先ず三之助から長崎遊学の話が持ち出されたこと等も併せ考えれば、三之助が野本グループに諭吉を推薦してその支持をとりつけたのであろう。当初の諭吉への彼らの高い評価（蘭学の為に欧化せられず）も、三之助の諭吉推薦の熱弁を想像させるものがある。

すなわち諭吉の遊学は、たとえ彼じしんは中津脱出が主題であった（『自伝』に「外に出ることが出来さへすれば難有いと云ふので出掛けた」とある）としても、それは実は野本グループ（特に桑名登や奥平伝四郎・島津祐太郎ら上士たち）の支援によって実現したのであり、かつは野本グループの期待（安政元年龄段の彼らの海防論に基づく）を背負わされていたのである。のちに諭吉が小幡篤次郎らをスカウトする為に中津に帰った時、まず野本三太郎（真城の子）に相談したのも、諭吉の側にも野本グループのかつての關係が意識されていたからであらう。

しかし諭吉を送り出した彼ら野本グループは、西洋軍事技術採用論者ではあっても、おそらく「開国」論者ではなかった。奥平吉岐や島津祐太郎らが知らされていた可能性は無くはないが、八条平太夫もまだこの時点では、おそらく殿様が「開国」論を幕府に上書したことを知らないだろう（攘夷論的な大船建造等軍備強化を主張する「私言」を提出しているのだから）。

その八条は、しかし諭吉の遊学の経緯については知っていた（年齢からして、経緯に直接にかかわることはなかったろうが）はずである。三之助から相談されていれば（されていた可能性はある）賛成したに違いあるまい。その上に奥平吉岐とは親交があった。とすれば、諭吉の長崎出奔、大阪緒方洪庵塾入門という事態に、知らぬ顔を決め込むわけには行かなかったであろう。こうして八条は岡見彦三に「中村諭吉のことを頼」んだのである。

その時ももちろん八条は、諭吉が八条を含む野本グループの海防論や西洋軍事技術採用論という狭い視野を抜け出して、緒方塾で広い蘭学の世界に視野を広げて行くことまでは予測できなかったろうが。



## 六 残された問題——なぜ昌服上書は誤り伝えられて来たか

さてしかし、残しておいた問題<sup>二</sup>謎がある。奥平大膳太夫すなわち昌服の上書が「開国」意見だったのに、なぜ「鎖港攘夷」で隠居昌高は「開港互市」と伝えられたのかということである。

幕府始まって以来の初めてのこの諮問と上書（遊女名のものである）は江戸その他で様々に取り沙汰されたはずで、各藩の家臣たちも深淺はあれ主君の上書内容への関心はあったろう。しかし幕府は諸藩への通達に「夫々被致建議候趣（中略）異同者有之候得共詰り和戦之<sup>三</sup>二字に帰着」という総括は示しているが、個々については当然のこと公表しなかったし、もちろん各藩も同じである。だから明治四十四年の『幕末外国関係文書』編纂の際には「全文伝ハラス、大意ノミ諸書ニ抄録セラレタルモノ<sup>四</sup>」を蒐めるしかなかった。その諸書としては「鈴木大雑集」「蛮夷貿易濫觴」「嘉永明治年間録」「如是我聞」など後の編纂物が挙げられているのだが、それはつまり一部抜粋や要約の形、或いはひそかな写本の流布や、それらを元とする評判・巷説はあったということである。

とすれば中津藩庁が公表せず、八条の写しも「伝播」しなかったとしても、江戸その他の評判や巷説は中津にも届いたであろうし、藩士の間で様々な取り沙汰はあったに違いない。広池千九郎も『中津歴史』を書くとき藩士の手控の類（伝聞・風評を多く出るものではない）を参看しているが、しかし古老の談話に多くをよらねばならなかったと「引用書目」の項でこ

とわっている。

また昭和十五年の『中津藩史』には、「当主昌服公の藩論を代表して拒否説に出」たが他方「敢然開国互市を復申せしは我

が中津の老公・福山の阿部侯等四藩に過ぎざりし」と『中津歴史』と必ずしも同じでないことも述べているが、「福山の阿部侯」は阿部正弘、当時の幕府老中首座で大名以下への諮問を発した当人だから、彼が開国上書を提出したというのは誤りであって（阿部幕閣が和親条約を結んだのだから、彼が開国意見だった）というのは世間的には納得できる）、これも何かの確かな記

録によつたものではないことを示しており、中津に定着していた昌服「鎖港攘夷」・昌高「開港互市」という理解、実は伝説によつているとせねばなるまい。著者は中津藩三百石取りの上士黒屋氏の出であるにもかかわらず、当時の黒屋氏の当主は藩主の上書の内容を知らされなかったか、知つてはいても家内・児孫には真相を隠して伝えられて来たことになるだろう。

さらに昌高の「開港互市」上書なるものも、維新史料編纂会写本を調査された小野正雄氏は、見当たらないが上書されなかったと断定は出来ないと言れるが（前述）、同趣旨の上書をわざと父子がそれぞれ別々に提出したということは可能性としてはほとんど無さそうで、父子が別意見を上書したのを世間が奇としたという評判・風評があつたとすれば、相当に手がこんだ作爲があつたと疑わせると言わねばならぬだろう。

勿論この作爲説は今のところ史料的な裏付けを欠く。誰が、何の必要があつてということが問われねばならぬことにもなるだろうが、必要があつたとすれば、『中津藩史』が「藩論を代表して拒否説に出」たと書いているのが、そのあたりの消息を窺わせるものかも知れない。家督をついでから文久三年までの二〇年間に、昌服が在国したのは僅かに三年余なのに、国元の藩論は少なくとも万延・文久年間には鎖港攘夷（「拒否説」）だつたと記憶されているのである。文久三年には一部藩士の、イギリスその他との兵端に備える為の上府運動もあつたのである。

つまり少なくとも中津藩の海防論に関しては、福沢諭吉が長崎―大阪に遊学した頃、野本派的な鎖国・攘夷論的傾向（条約締結後は再鎖国・攘夷実行論になる）の国元と、開港互市論的傾向（条約締結後はその容認・支持論になる）の江戸藩邸を中心とする一部執政グループの対立または分岐という構図が生まれつつあつたと思われる。昌服の上書や八条の写しが秘匿されたのも、事実には反する風説が流布したのも、そうした構図の中に置いてみれば説明ができるかもしれない。

福沢が『福翁自伝』で、幕末には国元と江戸藩邸が対立することが多くみられたと、情報ギャップを指摘しながら一般論として語っているが、彼が広く他藩の事情を見聞することはなかったはずで、これは中津藩の事情を踏まえた発言だろう。

こうしてみると、幕末から明治初年にかけての中津藩士・士族の動向（例えば奥平吉岐失脚事件）とも、この問題は無関係

ではないのではなからうか。もちろん今後の慎重な検討・検証を必要とするという条件付であるが。

ともあれ論吉はこうした構図の中の、その一方から送り出されて、しかし識見を広げるにつれて他の一方へ移行して行き、しかも藩内中堅幹部の島津祐太郎・今泉郡司(奥平伝四郎)らを通じて後者の立場から藩政にコミットするに至るのである。

(本来は二つに分けるべきものを、故あって無理に一本にした為に論旨が不分明になったことを反省しています)

## 註

(1) 山崎家「御用所日記」(中津市立小幡記念図書館蔵)文久元年四月一七日条に「老岐様事思召被為在候趣ニ而先月廿八日江戸表へ御定府被為蒙仰候」とある。なお中金武彦「奥平老岐覚書」(『福沢手帖』七八 平成五年 福沢諭吉協会)二二頁には中金家の「系図書」からの摘記があり内容が一致する。但し、こちらは「十八日」になっている。

(2) 長尾政憲「岡見彦三と福沢諭吉」(前出『福沢手帖』六八・六九 平成三年)

(3) 平井義人「売り払われた拝領屋敷」(『大分県地方史』一六二号)によれば彦三兄弟名義だけで二〇軒を上回る。

(4) 「福翁自伝」(『福沢諭吉選集』一〇巻 一九八一年 岩波書店)五三頁

(5) 山家克巳『八条半坡伝』所収 山家克巳氏は、明治二八年、八条平次郎六男として生まれ、山家家に養子として入った。早稲田大学英文学科・同文学部史学科卒業。兵役を経て富山房に入り、敗戦後に進歩党・改進黨の事務局長を勤めた(同書あとがき)。祖父八条半坡の伝記の編纂執筆に取り組んだが、完成せずに昭和五六年、八六歳で死去された。その後、長男昌久・四男史郎氏が遺稿を整理されて、昭和六〇年に私家版として刊行されたのが『八条半坡伝』である。中津市立小幡記念図書館・同市歴史民俗資料館等所蔵。「在府日記」「帰路日記」は全文収録、その他は著作「私言」はじめ諸文書は抄録されている。また編著者によるこれらの解説もあり、また

漢詩も多く収録されている。本論で述べるが、本書収録の奥平昌服上書の写しが、東大史料編纂所々蔵の水戸徳川家史料中の幕府に提

出された止書と、若干の誤字誤植を除いてヒタリと一致することによって、この書に収録されている諸史料が正確であることが示されているとしてよからう。但しこの書で扱われている史料類は、残念ながら現在のところ所在不明である。

- (6) 『扇城先賢三六家詩文集』(中津市立小幡記念図書館蔵)
- (7) 前出『八条半坡伝』四二二頁
- (8) 同前 四二三頁
- (9) 以下は同前及び友石孝之・八条宗詢編著『註釈 八条半坡先生詩抄』(私家版 一九六一年 中津市八条重男氏蔵)による。
- (10) 同前及び黒屋直房『中津藩史』(昭和十五年 碧雲荘) 三六四頁
- (11) 渡辺重石丸「鶯栖園遺稿 上」(未定稿) 二七丁 鹿沼市渡辺美吉士氏蔵
- (12) 前出『八条半坡伝』一一二頁
- (13) 八条平次郎「八条家譜」稿本および生田重倫「奥平藩臣略譜集録 上巻」稿本(共に上記八条重男氏蔵)
- (14) 前出「岡見彦三と福沢諭吉」(『福沢手帖』六八) 七頁
- (15) 嘉永三年七月二七日付白井平右衛門宛象山書簡(信濃教育会編『象山全集』信濃毎日新聞社 三巻 五八六頁)
- (16) 同前(同 五八七〜八頁)
- (17) 嘉永五年「中津江戸 奥平家中分限帳」(中津市立小幡記念図書館蔵)
- (18) 「訂正及門録」(『象山全集』五巻七六一〜七七四頁S一〇年 信濃毎日新聞) なお宮本仲『佐久間象山』S七年岩波書店 五九八〜五六二頁所収のものは若干人数が少ない
- (19) 前出『福沢手帖』六八 八頁
- (20) 「及門録」(前出『象山全集』五巻所収) および園田英弘『西洋化の構造』(一九九三年 思文閣) 一〇三頁
- (21) 『日本思想大系五五 渡辺華山 高野長英 佐久間象山 横井小楠 橋本左内』(一九七一年 岩波書店) 四〇八〜九頁

- (22) 安政三年七月付佐久間象山宛蟻川賢之助書簡〔前出「象山全集」四卷 五〇一—二頁〕
- (23) 嘉永五年三月十八日付竹村金吾宛象山書簡〔同上四卷 六九頁〕
- (24) 嘉永六年六月二十九日付小寺常之助宛佐久間象山書簡〔前出「日本思想大系五五」三四七頁所収〕
- (25) 前出『八条半坡伝』二五六頁
- (26) 前出『八条半坡伝』二一五頁
- (27) 同前 蛮社の獄は三〇四・三一〇頁 勝麟太郎は三二八頁
- (28) 同前 会見は三三〇頁 「守国論」は三三五頁
- (29) 同前 三二二頁
- (30) 同前 三四三頁
- (31) 小久保明浩「中津における福沢諭吉の修学とその世界」〔鶯栖園遺稿と福沢諭吉〕(共に『福沢年鑑』前者は九号 昭和五七年 後者は二六号 一九九九年 福沢諭吉協会 所収)
- (32) 前出『中津藩史』五三三頁および渡辺重石丸「鶯栖園遺稿(未定稿)」五丁 但し小久保氏は野本が退去命令を受けたのは天保十二年とされている。
- (33) 小野精一『野本白岩遺芳』(大正二年 私家版 大分県立図書館蔵)が「時に水戸烈公(斉昭)には弘化元年(中略)幕府は之を視て何か異志を抱くものとして、職を罷め駒込の邸に幽したのである。先生は之を知らずして東上したので建白に失敗したと書いて以来、多くこれに従っている。しかし斉昭の謹慎は弘化元年十一月には解除されており、家政関与は禁じられたままであったが、それも嘉永二年には解除され、会沢正志斎や藤田東湖ら退けられていたブレンたちも続々復帰、野本が東上した同四年には幕府が水戸藩政について斉昭の要請を容れる措置をとり、翌五年には江戸城内で将軍の饗応を受けてさえいる(以上『日本思想大系』五三「水戸学年表」)。またこの間に斉昭は高津斉彬・松平慶永・伊達宗城や老中首座阿部正弘らと頻繁に書簡を往復しており、建白失敗の理由を謹慎

中とか幽閉云々とするのは誤りである。尤も藩内外にまだ反斉昭派の動きはあったらしいから（後出「明治維新とナショナリズム」三章「開国前夜」参照）、その妨害に逢ったと考えられないでもないが、どうであろうか。野本建白書には、斉昭が幕府役職に登用されたと聞いて東上したのに、そのことが未だ無いと聞いて失望したと書かれているから、確かな仲介者が無かったのであるうか（あればそんな誤解はあり得ないだろう）。八条が藤田東湖に会うのにも、水戸藩邸に知己を持つ江戸定府の中津藩士瀬川剛司による事前の準備を要している（在府日記）。なお、野本らが熱望した「攘夷論者」斉昭の出馬は幕府の海防顧問に召し出されるのは嘉永六年である。

(34) 前出「鶯栖園遺稿（未定稿）」七丁

(36) 前出「野本白岩遺芳」一九四頁

(36) 従来この事件は前出『中津歴史』・大分県教育会『大分県人物誌』・『白石照山先生遺稿』等の記述が一致していなかったが、河北展生氏が山崎家「御用所日記」により、嘉永六年十二月十八日「永御暇」仰付られたことを確認された（同氏「福沢諭吉の蘭学修行と奥平十学（老岐）」（前出『近代日本研究』九号 一九九三年 所載）。

(37) 前出「鶯栖園遺稿（未定稿）」六丁

(38) 今永清二『福沢諭吉の思想形成』（勁草書房 一九七五年）六六頁

(39) 前出「鶯栖園遺稿（未定稿）」六丁

(40) 同前五丁

(41) 前出『八条半坡伝』五〇頁

(42) 前出『中津歴史』一五三頁 なお前年十月に老岐が小祝浜で大砲発射実験をしたという記録がある（前出「御用所日記」安政二年十月二十三日条）。

(43) 同前二二八頁

(44) 三谷博『明治維新とナショナリズム』（一九九七年 山川出版）一六一～一七〇頁 なお同論文に断られているように、これまでの井

野辺茂雄・本庄栄治郎・原剛および三谷氏の分析は何れも『大日本古文書・幕末外国関係文書』収録分についてのものである。「史籍協会叢書」一三四巻『鈴木大雅集』五巻収録分についても、傾向はほぼ同じである。

- (45) 広池千九郎『中津歴史』(明治二十二年) 一五〇頁 なお後に見るが、この説は昭和二十五年の『中津藩史』まで受け継がれている。敗戦後の『中津市史』や『大分県史』その他では中津藩の海防論の動向にはほとんど触れられず、従ってこの嘉永六年上書への言及も無い。

- (46) 『大日本古文書・幕末外国関係文書之三』五九三〜四頁

- (47) 前出『八条半坡伝』一〇二〜四頁

- (48) 小野正雄「大名のアヘン戦争認識」(『岩波講座 日本通史』一五巻所収) 二九九頁 なお小野氏によれば、この史料は維新史料編纂会による写本で、原本との照合が出来ないので断定はできないが、中には誤写・誤記らしい箇所もあるらしい。しかし、奥平昌服の上書にはそう思われる箇所は無い。

- (49) 同前二九九〜三一〇頁

- (50) 『渡辺華山集』(一九九九年 日本図書センター) 三巻 一三二頁 但し同書が推定する発信年は彦三の年齢から疑問。

- (51) 福岡及び薩摩から津山に至る上書は、いずれも前出『幕末外国関係文書之一・三』所収。なお維新史料編纂会の写本が公開されれば、全面的開国論の上書が他に無いとは言えないことは留意しておかねばならない。

- (52) 「夷虜応接大意」(前出『日本思想大系』五五 四三四頁)

- (53) 『シーボルト江戸参府紀行』(一九六七年 平凡社東洋文庫) 一九〇頁には昌高が「三〇年来の友人である和蘭人に会いたい」と言ったと書いている。このシーボルトの江戸参府は文政九(一八二六)年だから昌高四五歳(前年に隠居)の時で、三〇年来とすると一五歳のときからとなる。彼がオランダ商館長ゾーフからフレデリックIIヘンドリックと名付けられたのは文化年間のことだろうし、彼が編纂した『蘭語訳撰』を江戸で出版したのは文化七(一八一〇)年、三〇歳の時だから、「三〇年来」には若干の誇張があるかも知れない。

いが、しかしその蘭辭が早くからであったことは間違いない。蘭辭大名であった実父重豪との接触はかなりあったと思われるから、一五歳からとしても不自然ではない。『中津藩史』に一部紹介されている島津重豪と昌高父子のシーボルト歓迎・親接ぶり（昌高は一人または重豪と連れ立って前後七回訪問している）は同書のこの前後の頁に詳しい。なお「蘭語訳撰」編纂の衝にあたった神谷源内（蘭名ピーテル・ファン・デル・ストルプ）が同席して巧みに蘭語を操ったとある。

(54) 前出「なお同『日記』は大身格の山崎家の私日記であって藩庁の公的記録ではない。しかし藩庁からの回達があった場合は写をとっているから、藩政の重要な動きは記録されていると考えてよからう。参勤明け暇は六月二日で、国元で回達されたのは七月十三日、同『日記』には同月十九日条に記録されている。

(55) 「嘉永五年 江戸 中津 奥平家中分限帳」（中津市小幡記念図書館蔵）は在国元・江戸を別にして記載している。但し詰番・定府の區別はしていないようである。なお家老については江戸・国元を分けずに記載されている。但し前出「御用所日記」嘉永六年五月二十八日条では家老生田四郎兵衛が江戸藩邸にいる黒姫の婚礼御用掛を仰付けられているから、おそらく彼が江戸家老だったのであろう。また家老山崎主馬が、上書の件とは別な御用で出府を命じられ（幕府の諮問より前）、七月から十月まで在府している。

(56) 文久元年十二月一日付象山宛島津文三郎書簡に「土岐太郎八之義壮健之者に御座候（が）当夏頃より不快にて八月死去仕候、追々御知人も少く相成申候」と報知している。（前出『象山全集』五卷 七九八頁）

(57) 嘉永六年六月六日付望月主水宛象山書簡に「渠の中に任せ、願ひ筋御許容候義御座候はゞ、夫を例として其他の国よりも、兵威を盛にして請ふ所可有之、夫をも御許容御座候はゞ、本邦はやがて四分五裂可仕候、其事目前に有之事に候へば、よも此度御許容は有之まじく」と書いている。（前出『日本思想大系』五五卷 三四五頁）

(58) 前出『八条半坡伝』三一九～二〇頁

(59) 前出「鶯栖園遺稿（未定稿）五丁

(60) 例えば石河幹明『福沢諭吉伝』（一九三二年 岩波書店）一卷六八頁は公務説、富田正文『考証福沢諭吉』（一九九二年 岩波書店）上



七六頁は用事の序でに三之助が奥平吉岐に諭吉を「従僕として使ってくれるように」依頼したとしている。

- (61) 前出「御用所日記」三輪は嘉永六年六月二十三日、菅沼は同七月二十三日条。格は「奥平中津藩分限帳」中の「席順」(「中津藩一歴史と風土」九輯 中津市立小幡記念図書館) 四〇頁所収

- (62) 河北展生「福沢諭吉の蘭学修行と奥平吉岐(十字)」(前出『近代日本研究』九号)

- (63) (44) と同じ

- (64) 前出「鶯栖園遺稿(未定稿)」二二丁

- (65) 尤も藤本が吉岐の奸策をなせ知り得たかという疑問は残るが。河北氏が言われるように母病気の口実は諭吉が帰れば嘘なことはすぐ露見するわけで、余りに愚策であろう。吉岐が長崎に帰って来ても諭吉は養子話が出るほど厚遇され修学条件にも恵まれる山本家にとどまっているから従僕に復帰しなかつたわけである。「自伝」に節分の時に山本家にいたとある。吉岐が長崎に帰った月日はわからないが、吉岐がこの事態をこぼすことはあり得る(しかし「自伝」に光永寺住職の正月説教の供に雇われたとあって、諭吉と吉岐の関係が険悪だったとも見えない)。あるいは河北氏の推測のように吉岐が遊学期間の延長を藩庁に出願する(二百日の延長を認められている)に際して事態を隠居が知ることになったか、いずれにせよ話が違つたと怒つた隠居が藤本を呼び付けたとも考えられ、母病氣・諭吉呼戻しの件は隠居の藤本とのやりとりの中で出て来たのではないかとする河北氏の推定が妥当であろう。そうすると吉岐の奸計というのは藤本の誤解ということにならう。

- (66) 前出「鶯栖園遺稿(未定稿)」六〇七丁

- (67) (1) と同じ

- (68) 前出「鶯栖園遺稿(未定稿)」二五〇六丁

- (69) 前出「福沢諭吉伝」一巻四二三頁

- (70) 前出「御用所日記」嘉永六年十二月十九日

(71) 前出『幕末外国関係文書之三』二五八九頁

(72) 前出『中津藩史』三五六頁

(73) 『中津藩政史料撰集』二 中津市立小幡記念図書館 二〇〇三年

(本稿作成にあたり前東大史料編纂所教授小野正雄氏、中津市立小幡記念図書館副館長保科眞氏、中津市八条重男氏、大分県立図書館三重野アツ子氏の多大なご協力を戴いた。記して感謝の意を表します。二〇〇四年一月二〇日)

(大分市光吉新町八組)